

第2回あいりん地域のまちづくり検討会議 議事録

日時：平成26年10月6日（月）19:00～

場所：萩之茶屋小学校

出席者：

（地域メンバー）角田委員、西村委員、大倉委員、吉田委員、西口委員、良元委員、茂山委員、福永委員、田中委員、郡委員、住谷委員、眞田委員、松繁委員、山田（純）委員、山田（實）委員、山田（幸）委員、村井委員、山田（尚）委員、辻本委員、西川委員、荘保委員、吉岡委員、本田委員、山中委員、野崎委員、稲垣委員、水野委員、

（有識者）鈴木亘 学習院大学経済学部教授 大阪市特別顧問、水内俊雄 大阪市立大学都市研究プラザ教授、寺川政司 近畿大学建築学部 准教授、松村 嘉久 阪南大学国際観光学部教授、ありむら潜 釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

（区役所）

臣永区長、横関地域環境整備室長、柴生総合企画担当課長、川村事業調整担当課長、都市計画局 中谷地域開発担当課長、福祉局 蔵野自立支援課長、こども青少年局 工藤保育企画課長、都市整備局 中野建設課長、建設局 瀧本西南方面公園事務所所長、教育委員会事務局 塚本学校適正配置担当課長

（川村課長）ただいまから、第2回あいりん地域のまちづくり検討会議を開催させていただきます。本日は何かとお忙しいところ、ご来場いただきましてありがとうございます。私は西成区役所の事業調整担当課長の川村でございます。どうぞよろしくお願いたします。本会議は、カメラによる記録撮影をさせていただきます。お手元に配布させていただきました資料でございますが、修正がございます。開けていただきまして、一番後ろのホッチキス2箇所を留めていますもの、5ページの欄でございます。トップに西成労働福祉センターと書いておるものの11行目のところに、一般求人紹介数延1,502人と書いておりますが、ここの紹介というのを削除いただきたいと思っております。削除いただきまして一般求人数延1,502人ということで、その紹介の部分を削除していただくようお願いいたします。よろしくお願いたします。では、早速でございますが、議論に移りたいと思っております。これからの議論につきましては、鈴木座長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

（鈴木座長）これから、あいりん地域のまちづくり検討会議の第2回を始めたいと思っております。皆様、お足下のお悪い中、また前回に懲りず、これだけのたくさんの人数の方に集まっていただきまして、大変ありがたく思っております。どうもありがとうございます。それでは、私の方から少しご説明をいたします。まず今日の資料がございます。皆さん、お手元にご覧いただけますでしょうか。これに基づいてご説明をしたいと思っております。まず、一枚めくっていただきまして、資料1というものがございますが、これがここに来てくださっている皆さんの名簿でございます。一人一人ご紹介はしませんが、こういう方々がいらっしゃるということで、後のほうには、そ

の方々がどこに座っていらっしゃるかという資料もございます。一枚めくっていただくと、資料2、会場でのルールというものがございます。これをぜひ皆様にお読みいただきたいのですが、今日の資料には全部ルビがふってあります。もし、漢字が少し難しいということであれば、ルビを読んでいただきたい。そして、周りに職員がおります。もし、文字を読むのがご不自由な方がいらっしゃれば、声をかけていただければ、読みにまいます。それから、今日、アンケート調査があります。それも、周りの職員に声をかけていただければ、代わりに書くということもできますので、よろしくをお願いします。会場でのルールでございますが、前回、色々言いたいことがたくさんあるという方が、会場で議論をしているときに、わあっとおしゃべりになるということがありました。今回の大きく改めた方針というのは何かといいますと、今回も班ごとに議論しますが、それと同じように会場でもやっていただこうと。会場の皆さんもいっぱい言いたいことがあると思いますので、その意見をちゃんと聞く場を設けようということです。会場でやる班ごとでやるようなワークショップを40分ぐらい、あそこに模造紙がありますので、あそこに皆さんのご意見を書き出し、皆さんのご意見をお聞きしまして、グループごとに全体で議論をするわけです。その場でも同じように第5のグループとして、会場の皆様のご意見を書いたものを議論の場にあげまして、みんなで議論をしようということです。皆さんにお願いしたいことは何かと申しますと、こうやって、全体的な会、私や寺川委員がしゃべっている説明とか、全体的なワークショップをやっているときに、ぜひ大きな声で発言をしたり、ヤジを飛ばすとかそういうことはやめていただきたい。意見を言う場を今日は設けておりますので、そこでぜひいろんな意見をぶつけてください。それをぜひお願いしたいと思います。そして、それでもどうしても、ご意見したいという方がいらっしゃったら、個別にお話をお聞きしますので、そのときに言ってください。ご意見いただく時間を今回設けております。そして、字が書けない方のために筆記をする要員もおりますし、読み上げる要員もおりますので、ぜひ、その場でヤジではなく、ご意見をいただきたいと思います。もう少し、待ってください。詳しいルールをその場で説明しますので、もう少し待っていただければと思います。それでは、今日の段取りでございますが、最初の資料に戻しまして、この後、何を説明するかと言いますと、議論に先立ちまして、前回、毎日新聞がもうこの場の議論は必要ない。すでに市の方針は決まっているという大誤報を打ちました。これをきちんとどうなったかということ、お答えした方がいいと思います。

<会場の声>

(鈴木座長) すいませんが、どなたですか。今、声を上げている方は。手を上げてください。私、後で意見をお聞きしますので、今、黙っておいてください。そのことをすこしご報告します。5分ぐらい。それから、今日初めて会場にいらしたという方もおられると思いますので、その方々のために、この会議というものはどういうものか、どういう経緯でこういうことをやっているのか、イントロダクション。説明をありむらさんの方からやっていただきます。そのあとに、ワークショップの議論を引き続きやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、前回の毎日新聞の誤報についての市長のご説明を見ていただきたいので、まず、動画をみていただけますでしょうか。これです。

<市長会見の動画が映し出される>

(鈴木座長) はい、色々余分なことも言っていますが、要するに言いたいことは何かと言いますと、市長の方針として、物事を先に決めて押し付けるというようなやり方はしませんということです。この場での議論が彼の一番の優先で、

<会場の声>

(鈴木座長) すこし、やめていただけますか。あとでお聞きしますので。ここでの議論を元に彼は結論を出したいと。この場は決定機関ではありません。決定機関ではありませんが、ここで出た議論を元に彼が決定する。だから、勝手なことを決めませんと、はっきり申しあげたということです。そして、資料を見ていただきますと、資料4というのが毎日新聞の誤報記事で、もう、方針を決めた。何の方針を決めたかという、労働センター、寄り場も社会医療センターも、そして、住宅も全部この小学校に入れちゃうということが書かれているんですが、これ全部誤報です。そして、誤報であるということのをわれわれが抗議したもんですから、ちゃんと毎日新聞も誤報でした。すいませんという記事を一番下に載せております。さらに市長と知事が毎日新聞に対してきちんと抗議文を出して、こういうことは全く決まっていなくて、今から議論することがわれわれの方針なんだということをきちんと抗議しております。なかなか今までの行動パターンから言って、信じられない、この会議自体が茶番なんじゃないかと思っておられる方もおられるかもしれません。あるいは、いつものとおり、そんなものはアリバイづくりだと思っている方がいらっしゃるかもしれませんが、違うんです。この西成のまちづくりが、そういうやり方を全部改めて、地域の方々から出てきた意見を元に行政がそれをきちんと方針にして、予算にし、事業化する。

<会場の声>

(鈴木座長) ここは公聴会ではないんです。一般の討論会じゃないんです。皆さんに聞いていただく場なんです。しゃべりたいことは、今から班ごとにして、しゃべる場を設けますから、そういう風に話すのはやめてください。後で、あなた方の話を聞きますから、少し黙っていただけますか。では、さっきの話を続けまして、とにかく、そういうやり方を完全に変えたということで、茶番でもなければ、アリバイづくりでもありませんので、どうぞ信じてこの場の議論を続けていただければと思います。そして、このあとどうするかということですけれども、前回、今日と議論を深めていただきまして、ある程度議論を深めた段階で、その意見を汲み取って、それを図面にするとこうなるんじゃないかという案をお出しします。もちろんそれは行政が一方的な方針を押し付けるんじゃなくて、皆さんの意見を元に具体像を描いたものをお出しして、そこからまた議論を続けるということにします。誤報が出て、みなさんに大変ご迷惑をおかけして、申し訳なかったんですが、これは茶番でもなんでもありませんので、議論を続けていただけたらと思います。このあとですが、これから班ごとに議論を深めていただくんですが、その前に、先ほど申しましたようにこの会議とはどういうもので、どういう位置づけで、何をやろうとしているのかということについて、わかりやすい資料を作っていただきましたので、それをありむらさんの方から説明していただきます。

(ありむら委員) ありむらでございます。なぜ、こういう場が作られたのかということ、今から10分ぐらい使いまして、進めさせていただきます。みなさんのお手元の資料に、こういうチラシがあります。大変な情報格差というのがありますので、それを埋めるための一助になりたいと思ひまして、一生懸命作りました。

傍聴席の皆さんも、このチラシを見ながら、聞いていただきたいと思います。右側の一コマめからですけど、ストレートに言いまして、このあいりん地域、釜ヶ崎ほどまちづくりにとって、つらい状況というのはありません。ここは不信と対立のまちだったとストレートに言えると思います。まちは、町会の人達と圧倒的多数派の労働者の社会、それから簡易宿泊所の経営者の皆さん、そういうような世界に分かれて、それぞれが対立して、不信感を持っている社会でありました。そして、それぞれの世界の中でも対立があったという、非常に不幸な状況。しかも、皮肉にも、共通するのは行政への不信感、地域総体が行政に対して大きな不信感を持っているということです。それが暴動によって、ずっと拡大されてきたと思います。暴動は24回ほどこれまで起きておりますが、そのことによる亀裂は非常に大きかった。そういう中でも、社会は右肩上がりの経済でしたから、それに支えられて、長い間、まちづくりは空白の時代が続いたわけです。しかし、90年代に入りまして、バブルが崩壊しました。大変な失業、就労困難な時代が始まりました。労働者の高齢化も始まりました。1998年には野宿者の数が最大で、9,880人という数にまでなった時期があります。そのドン詰まり状況の中で、反転が始まったのです。それ以後、例えば、99年以後、さまざまな支援団体ができたんです。社会福祉法人とか。元々問題山積の場所ですから、なかなか支援団体多いんです。それに対して町会は新しいところがありましたし、実はいろんな動きが始まったわけです。そして、2008年のリーマンショック後に、実は大きな動きがあったんです。これをご存じない方が多いように思います。それは何かと言いますと、一つの大きなテーブルを作り出したわけです。これが、「(仮称) 萩之茶屋まちづくり拡大会議」というものです。何が画期的かと言いますと、これは町会の人達も、労働者の支援団体の人達も、その他のいろんな団体の人達も一つのテーブルについたということです。これが画期的なことで、ここから、お互いの利害を超えて共同の動きが始まったわけです。ですから、子ども達の声が聞こえるまちにしようということで、そういうような合い言葉というの、この動きがあって、そこから出てきたことなんです。そこへ西成特区構想がやってきたわけです。もちろん、これに対して皆さん疑心暗鬼でした。警戒するとか、無視するとか、そういうものだったんです。それは皆一緒だったんです。それでも、この拡大会議では、思い直して、自分たちで提案していきました。9分野300項目におよぶ提案をしてきまして、これが、有識者座談会の提言書の中に盛り込まれていったわけです。そこには短期の施策もあれば、長期のものもあります。というのが、ボトムアップ型のものが、ここから確実に始まっていたわけです。裏面にいってください。裏面に移りますが、そこから、じゃあ、具体的に実現するかということで、その団体でエリアマネジメント協議会というものを創設しまして、図にあるような仕組みができた。いまここに集まっているこの場は、この図の中のあいりん総合センター&周辺まちづくり会議、正式名称はあいりん地域のまちづくり検討会議で、これができたということ。特区構想でも提案したし、地元から上がった提案で取組みが色々始まっております、ひと花プロジェクトとか、まちづくり合同会社もできましたので、それによる不法ゴミ投棄抑制パトロールや回収で、毎日11人が雇用されているわけです。そういうものが始まっており、流れがあるわけです。そして、右下のコマにあります、あいりん総合センター&周辺まちづくり会議、正式名称あいりん地域のまちづくり検討会議、つまりここです。今のこの会議ですが、今のこの場は、そういう流れの中でできたんです。1967年に今のあいりん体制と言いますか、府と市と警察によってのみ決められたんです。そのときと違って、住民団体とか、労働者支援団体が、協議に加えわ

れるように、強く要望したんです。それを実現させたんです。それを実現させた結果がここの集まりなんです。そういうことを踏まえて、ぜひ、ここの集まりで、住民の議論によって決めていくんだ、どうしても成功させないといけないわけです。ですから、すごいチャレンジだと思うんです。ただ、疑念の声も確かにあります。例えば、左側の二コマ目ですが、あれだけの監視カメラいらんとか、貧乏人が追い出されるんちゃうとか、クリアランスですね。ただのガス抜きちゃうとか、やっぱり役所は勝手に決めるんやないのかとか、それから議論の時間が足りない。住民が政治の予算のスケジュールに合わせるのがまず困難を導く根源だとか、そういう声もあります。当たっているものもあります。全くの疑念だというものもありますが、しっかり議論することが大事です。私たちが共有しているのは、このまちの良さを延ばしていくことです。このまちには良い面が実はたくさんあるんです。この良さは延ばしていこうとしています。このことは共有できているんです。そうすることによって、初めて、住民の議論にすることによって、ここをみんなのふるさとにしていこうと、そこが目標であるわけです。そういう流れの中にあります。みなさん、ご協力よろしくお願ひします。私からのご報告は終わります。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。鈴木座長がむこうにおられますので、寺川の方からご報告をさせていただきます。早速ですが、これから議論に進んでいきたいと思ひます。今、前に画面がありますけど、前回皆さん夜遅くに来ていただきまして、いろんな意見をいただきました。本当にありがとうございました。それから、グループ4つですね、地域のいろんな代表の方々に、お忙しい中来ていただきました。地域をこれから良くしていこう、自分たち自身の思いをちゃんと集めていこうということで、時間のない中、集まっていたいただきました。そのときに、傍聴の方々にもアンケートをお配りしました。資料8に皆さんの、傍聴の方々の意見も掲載させていただきましたので、見ていただけたらと思ひます。それに対しての回答も、鈴木顧問からという形で書いております。この意見を聞きますと、やはりこういう機会ができて良かったと、ただし、なかなか来ても意見が聞き取りにくかったのもう少しみんなで議論したいという意見や、さまざまいただきましたので、今回大きく変えました。何が一番大きく変わったかという、傍聴の方々がここの意見を聞き取りにくいということがありましたので、このグループと同じように、傍聴の方々にもちゃんと意見を出していただいて、その意見を反映していこうということが会議で決まりました。そこで、今日は右手奥にメンバーがおりまして、手をあげてください、皆さん。あのメンバーが、皆さんの、傍聴の方々の意見を拾い上げます。ぜひ、どんどん意見を出していただきたいと思ひます。永橋さん、傍聴の方の意見、ぜひよろしくお願ひします。こちらの本体の方も前回、色々とお話いただきましたので、さらに議論を進めていこうと思ひます。

では、前回の振り返りを少しします。まず、議員さんから、今日は3人お見えいただいておりますが、ご意見いただきました。あいりん総合センターとしては、市営住宅、社会医療センター、労働センターの役割があると思ひますが、機能について、もう少し改めて考え直す必要があるんじゃないか、それから、未利用地とか、どこに建つかということも決めていかないと、議論だけでは難しいという意見があります。ただし、正確に情報を出していかないと、そういうことも決められないんじゃないか。ここで議論していることも、まちの今後、センターの今後を考えていく上でも、教育の視点をもう少し入れていった方がいいんじゃないかという意見もいただきました。センターがそれぞれ個別の問題じゃなく、まち全体の中で、踏み込んで考えていく必要がある

のではないかという意見をいただきました。これはまた別の方です。センターの問題、社会医療センターの問題、市営住宅、この3つをまちづくりと合わせて議論して行ってほしい。これを皆で一致していくという必要があるだろうと。歴史的にも、この地域はいろんな歴史がありますので、そういう思いをつないでいく、愛着を持って住み続けるにはどうしたら良いのかということをご検討してほしい。それから、もう一方です。労働者の立場、住民の皆さん、市営住宅にお住まいの方々、やはり違うところも、色々な意見があるでしょうが、共通の部分もたくさんあると思いました。子育て世帯を呼び込むとか、そういうみんなの思い、その思いをどうやってつないでいくかということをご期待しておりますという意見を、いただきました。今回皆さんに資料をお渡ししておりますが、各グループで話されたA班からD班までの内容をまとめさせていただいております。皆さんのお手元の資料にもあります。各グループのテーブルの上に大きな模造紙があると思いますが、これが前回議論していただいた中身です。前は、なかなか皆さんで意見交換まではできなかったもので、こういうことを言った、ここ違いますねとか、ここは一緒に話したとか、そういう内容を踏まえて議論をしていただく。A班からD班まで、かなり意見をいただきました。そこにかんがりの情報が入っております。ワークショップとか、つぶやき拾いというのは、小さい意見、つぶやき一つも大事にしようということがありますので、このまとめの中にはその一人一人の言われたことはすべて載せさせていただいておりますので、あ、これも言ったよということも含めて修正も含めて議論をしていただきたいと思います。

テーマ別にどういう意見が出たかということをご簡単に振り返ります。まず、会議の進め方についてということで、4班からこういう意見が出ました。最初はいろんな意見を出し合って、お互いに聴き合うことが大事。町会員の意見も大事にしたい。労働者・住んでいる人、それぞれのメリットは違うが、折り合いをつける具体的な議論が必要という意見や、議論は破綻させずに今までのあきらめ感ではなくて、お互いの意見を言い合える場所、そういう積み重ねが大事だという意見。労働者の方の話をちゃんと聴かないといけないんじゃないかというような意見が出てきました。ギャップとか、違いがいっぱいありますから、それも、こういう場面でお互いが何が違うかということも回を重ねていく上で、思いをみんなで議論していきましょう。それからC班は、これは、スケジュール的に早すぎるんじゃないか、もっとじっくりと話さうべきじゃないかということも意見として出てきています。それから、地域の人って、誰なのかという意見も出ていました。それから、テンポ、今から決めていくので何月までというのではなくて、せっかくこんな場ができたので、いろんな人の思いを広げていきましょう。これが4つの班から出てきた意見です。別に話をしてはいますが、結局皆さん近い思いを持っていたのではないかと考えております。

その他のテーマについて、詳細を話すと、時間がなくなるので、簡単にお話していきます。センター全体の更新についてどうしていくのかという話、色々議論が出てはいますが、例えば共通した意見としてはこういう意見がありました。今、ある場所で同じように機能を持たせた方がいいのではないかと。規模は、大きくするのか、あのままなのか、小さくするのかというのは、いろんな意見がありました。それから、地域の中じゃなくて、バラバラにしても良いんじゃないかという意見もありました。ただし、このバラバラというのは何がバラバラなのか、実は分かっていけませんので、今日は特にその機能と規模というところ、本当にこのまちに必要なもの、それは小さくすることではなくて、機能をどうしていくのかということも含めてご意見をいただきたいと思います。

ます。それから、労働センター、職安についての今後のあり方についての意見が色々出てきました。これからワークショップを重ねていきますと、労働センター、社会医療センター、住宅、職安、それぞれどうしていくのかという思いも含めて、どんどん議論を進めていっていただきたいと思います。そこで、本日のテーマですが、ここで傍聴の方、せっかくお待ちですので、ぜひ、今日もいろんな意見をお持ちだと思いますので、傍聴の方の意見もここから積み上げていくという形で、あげていっていただきたいと思います。そちらは大丈夫ですか。じゃあ、永橋ファシリテーターよろしくお願いします。こちらの方、いきますね。A班からD班の皆さん、よろしくお願いします。まず、共通したキーワードを前に出しております。この検討テーマについて、まず時間をかけて検討したい、しっかり積み上げていきましょう。まちの将来イメージを作らないと、なかなかできないというのがあります。立地、規模、機能、当事者の意見について各グループで進めていただきたいと思います。今日もファシリテーターの方がおりますので、テーマ別に議論を進めてください。では、よろしくお願いします。

<各グループでワークショップ>

<各グループの報告>

(辻議員) 皆様、おつかれさまでございました。私は素直に皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思って今日まいりました。とても不安を持ってらっしゃることもよくわかりましたし、それぞれの立場で違うということもわかりましたが、これからも勉強させていただくつもりでおりますので、よろしくお願いします。

(小林議員) 今日、ずっと皆さんの真剣な意見を聞かせていただいて、本当にどういう風にしていけば良いのかということのを改めて考えさせられています。そして、ひとつ気になったのは、この地域に住んでおられている今日来られている以外の方々がどんな風に考えておられて、この会議の中身がどんな風に進んでいるのかということのをどこまで、情報提供、情報公開されているのか気になりました。例えば、今日来たときに、違う方ですが、ビラを出されていました。

<会場の声>

(小林議員) ちょっと待ってください。聴いていただけますか。そこで、橋下市長が言って、前回は1回目、今日は2回目でしょ。まちづくりニュースなんか、作るご予定はおありなんですか。そんなにたいそうにしくなくても、例えば、今日2回目やったら、1回目にこんなことがありましたよという形で配っていただけたら、一つ簡単なニュースでもいい。それと同時に地域の皆さんにこの動きがどうなっているのかということをやはり、

<会場の声>

(小林議員) ちょっと聴いてください。もう一つは、地域の皆さんから意見を聞くときに、今日の話を見ていたら、多くの方は代表者とか、声を大きくしゃべれる方が中心でしょ。きっと、地域の中に言いたいねんけど言えないという方、これは、僕ら部落解放運動ずっとやっていて、一番は出前なんです。つまり、病院に来て

いる方にいったいどういう風に考えておられますかとか、もしくは、福祉で区役所に来られた方に、どうかと、いわゆる出前相談じゃないですけど、出前することによって、意見のくみ上げを幅広くしていただきたいというのを感じたのが一つ。もうひとつは、今日の会議の中で一番感じたのは、先ほど発言された方で、どんな機能が必要なんやと。このことをしっかり明らかにすべきやと。僕は、全くそのとおりのやと思ったんです。皆さんの会議の中で、ハードの建物が必要や。ソフトの教育も必要や、やはり課題を整理して、実態を把握してやっていこうというのがあるんですが、そうしたら、今までのように労働者の方がずっとたくさんおるようでしたら、労働センターの労働機能が必要やけど、高齢者で単身で、男性中心のまちになったときに、ファミリーを呼び戻すための機能とか、医療関係の機能はどうするのかということも合わせて、本当に機能に充実した形の建物を具体的に考えていくのが一つじゃないかと思いました。これは、皆さん、最後感想なんですけど、このまちは本当にこのままじゃだめだと、なんとか変えていきたいとすごく感じるんです。ただ、土地もお金もたくさんあれば、一番簡単なんですけど、ないです。そうなれば、土地もお金もないときに、限られた中でまちを変えていこう、もしくはこれまで動かなかったまちを変えていこうと思えば、それぞれの皆さんのお互いの意見を尊重することによって知恵を出して、これはさっき言ったように西成の部落解放運動では行政任せではなくて、ともにやっていこうというお互いのスタンスなんですよ。ともにやっていこうというスタンスで、その気持ちがなかったら動かないものは動かないんじゃないかなという、これは私の感想です。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。

(柳本議員) 2回目も、本当に皆さん、ご苦労様でございます。おそらく、ここにお越しの皆様は、多かれ、少なかれ行政に対して不信感がかつて持っていたり、今持っておられる方ではないかと思うんです。そういう意味で今回のこの会議の意義、意図というものを明確にしておかなければ、結局議論したけど、どないなってるというところで、またさらなる不信が生まれるんじゃないかと危惧しております。それと言いますのも、橋下市長の元でこの会議が作られているような状況でありますけど、今日もテーブルの議論の中でもありましたが、あいりん総合センターは市と、府と国の合築施設であります。このことに対しまして、橋下市長の意思決定がどこまでどういう風に通るのかわからないというのがあります。たしかに、橋下市長は、松井さんは私の言う通りにやってくれますとおっしゃってますから大丈夫でしょうが、それすら府の財政状態を考えたときにどうなるか分かりません。そして、橋下市長の元で、この会議を開くときに、移転しますと。そして、労働センターについては、機能はそのままだけ、規模は縮小するとおっしゃったんですが、今日の資料を見ても、移転についても、更新という言葉に変わっています。また、機能そのものについてももう少し議論しようか、規模を縮小ということについても議論しようかということになっています。そのこと自体、悪いことではないと思うんですが、そのことが当初橋下さんがおっしゃったことと変わってきていますので、それがこの場で議論されて本当にフィードバックされて反映されるかどうかということを確認しておく必要があるかと思えます。実際に更新ということになれば、要するに移転ではなく、耐震改修とか、部分移転ということも可能なかどうか、これをまづもって明確にしないといけない、議論したが、技術的にできないと言われたら、その議論どうやってんと、なんのために私ら議論してんということになりかねません。工程については、改めて、この会議が何のための議論で、この議論がどのような形で反映されるかということを確認して改めて市長も含めて再確

認した上で、明確にしないと、新たな行政に対する不信を増長することにもなりかねないということで、私も努力をしたいと思っておりますが、主催者側にも十分ご配慮いただきますようお願いいたします。以上です。

(寺川委員) はい、ありがとうございました。ここで会議自体は橋下さんが言ってますが、皆さん議員さんに来ていただいておりますので、ぜひ前向きに動くようにご協力のほどよろしく申し上げます。時間が9時15分までということで、4分ほど押してしまいましたので、一応、事務連絡だけ。

(鈴木座長) では、事務連絡だけさせていただきます。まず、傍聴にいらっしゃる方々の意見を聞く機会の場を設けています。傍聴者の意見を言う機会、これは11月の1日なんですけど、土曜日、これをいつもみたいに、夜ではなくて、15時から始めようと思っておりますが、どうでしょう。もし、それは困るとご意見があればまた、考えますので、ご意見をお寄せください。それが一つ。そして、アンケート調査が今日もついております。一番後ろのところに。それにぜひお書きいただければ、また全部お答えします。前回いただいたものに対する答えは、全部資料の8に私がお答えしています。今日はそれを紹介できなかったのですが、いただいた意見は全部読みまして、回答をお書きしますので、ぜひご意見をいただければと思います。今日、いただいた意見については全部文字で整理して、きちんとこの場で意見として反映して議論していきたいと思っております。以上です。

(寺川委員) では、お願いします。

(傍聴者) 申し入れ書さっき、資料を皆様にお配りして、まだ配っていない方もいますので、一応、二つの、、

(鈴木座長) すいません、それはルール違反です。それは、おしらせは配っていただいて結構です。配ったでしょここで。それを申しあげるのはやめてください。それは、そういう説明をする場ではありませんので、これで閉会にしたいと思います。皆様、どうもご苦勞様でした。